

第2回 飯山市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和2年10月23日（金） 午後4時10分開会
2 出席者 運営委員15名（欠席1名） 事務局8名 計23名

◎：運営協議会長、○：副協議会長 敬称略

■出席委員

- | | | |
|-----------|----------|------------------------|
| 1号委員（公募） | 大平 ユリ | |
| 1号委員（公募） | 菅原 眞一 | |
| 2号委員（医療） | 服部 達史 | （飯水医師会） |
| 2号委員（医療） | 石坂 克彦 | （飯山赤十字病院 院長） |
| 2号委員（医療） | 岸 弥栄子 | （飯水歯科医師会監事） |
| 3号委員（福祉） | ◎ 今清水 豊治 | （飯山市社会福祉協議会 会長） |
| 3号委員（福祉） | 北川 清吾 | （飯山市身体障害者福祉協会） |
| 3号委員（福祉） | 佐藤 房世 | （飯山市農村女性団体連絡会） |
| 4号委員（事業者） | 山崎 裕美 | （北信州みゆき介護センター所長） |
| 4号委員（事業者） | 武田 英樹 | （飯山介護老人保健施設みゆき主任生活相談員） |
| 4号委員（事業者） | 宮崎 祐子 | （居宅介護支援事業所ゆりかご専務） |
| 5号委員（有識者） | 栗岩 康彦 | （千曲荘施設長） |
| 5号委員（有識者） | 手塚 元彦 | （飯山市老人クラブ連合会 会長） |
| 5号委員（有識者） | ○ 本木 幸子 | （飯山市ボランティア連絡協議会） |
| 5号委員（有識者） | 山崎 隆寛 | （みゆき野青年会議所理事長） |

■欠席委員

- | | | |
|----------|-------|-------------------|
| 3号委員（福祉） | 山室 茂孝 | （飯山市民生児童委員協議会 会長） |
|----------|-------|-------------------|

- | | | |
|-----|--------|------------------------|
| 事務局 | 湯本 與志一 | （民生部長） |
| | 鈴木 靖史 | （地域包括支援センター 所長） |
| | 山崎 文英 | （地域包括支援センター 介護支援係長） |
| | 福澤 さつき | （地域包括支援センター 介護支援係企画員） |
| | 湯本 佐知子 | （地域包括支援センター 介護支援係副主幹） |
| | 高橋 健一 | （地域包括支援センター 介護支援係主査） |
| | 飯澤 達也 | （保健福祉課 課長補佐兼高齢者介護保険係長） |
| | 清水 惣子 | （保健福祉課 介護支援係副主幹） |

- 3 場所 飯山市役所4階 全員協議会室

4 議事要旨

(会長)

それでは地域密着型サービス運営委員会の方を閉じさせていただいて、次に地域包括支援センター運営協議会の方に入りたいと思いますよろしくお願いをいたします。あいさつを省略させていただきます、さっそく協議事項に入ります。【協議事項(1)令和元年度事業報告および決算報告について】よろしくお願いをいたします。

(事務局)

【協議事項(1)令和元年度事業報告及び決算報告について】を説明

(会長)

ただいま事務局から、(1)の事業報告および決算報告についてご説明をさせていただきましたが、委員の皆さんからご意見ございましたらお願いいたします。

(委員)

配食サービスのところで、お弁当は公費で出ているのですか。

(事務局)

利用される高齢者の皆様からご本人負担を頂戴しております。ご飯が付くお弁当の場合は450円、おかずのみの方は400円ということで、1食あたりのご負担をいただいております。

(委員)

サービスを受ける該当者はどうやって選別しているのですか。

(事務局)

主にはおひとり暮らしの方でございます。また、所得制限はありません。

(委員)

手を挙げればやっていただける、ということですか。

(事務局)

65歳以上の方で、ご希望により配達させていただいております。また、配送業者によって配達に難しい地区があり、その地区は現在配達を見合わせさせていただいております。地区としては、富倉地区、あとは斑尾地区がサービスのエリア外となっております。

(委員)

そういったところから本来はニーズがありそうだと思いますが。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます。配達できていない地区にも配達していただけるように、行政として努力したいと考えております。

(委員)

介護に関してですが、コロナ渦なので、皆が集まる時は感染予防具を用意しないといけないと思います。そういう予算は計上されているのですか。

(事務局)

長野県等の協力もいただきながら必要な資材を用意しております。

(会長)

他に委員の皆様からご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、【協議事項(2)令和20年度事業計画予算計画について】、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

【協議事項(2)令和元年度事業報告及び決算報告について】を説明

(会長)

令和2年度の事業計画についてご説明をいただきました。全体的な内容は昨年度と同じ事業内容ですが、介護予防教室・集落サロン・その他講演会等についてはコロナウイルスの関係で3月からずっとストップしているということです。集落サロンは一部再開しているようではありますが、事業計画の方はよろしいでしょうか。それでは【その他】についてお願いします。何かございますか。

(事務局)

先ほどの事業計画のところでも触れさせていただきましたが、介護予防教室の関係でございます。議長からのご説明いただきましたが、新型コロナウイルスの関係で、これまで開催できずにおりました介護予防教室の関係です。瑞穂にあります、ケアセンター湯の入という施設を利用して、主に実施しております。感染拡大防止のため、これまで休止してきたところですが、ケアセンター湯の入では、休止中、教室の利用希望者の方を対象に、健康相談を含め、随時、電話で状況の聞き取り調査を実施してまいりました。その際、教室を利用できないことによってちょっと元気がない、ぜひ開催してもらいたい、という声を寄せていただいたという報告を事業受託者からいただいております。

つきましては、現在の感染状況等や、地域の皆様から寄せいただいている声等踏まえ、再開に向けて検討してまいりたいと事務局では考えております。県内や北信保健所管内の感染状況が落ち着いてきていること、また、特にこれから寒い時期になりますと、農作業もできなくなり、雪があつて、なかなか運動できないというような高齢者の方が多く出てくるのでは、と予想しております。そういった方々の健康維持、体調管理、社会との繋がりのお機会等を作る意味でも、教室

の再開をさせていただきたいと考えております。

なお再開にあたりましては、参加者数や教室の内容、また送迎時等でしっかり感染予防対策を進めてまいりたいと考えております。館内や送迎用の車内消毒はもちろんのこと、現在はケアセンター内のトイレ手洗い場の自動水栓化の工事も現在順次進めているところでございます。そういったことを踏まえ、今後再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。なお、北信保健所管内の市町村の開催状況でありますけれども、中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、全てのところで開催している状況ですので申し添えます。委員の皆様から、ご意見をお伺いできればと思い、お話しさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今事務局から、介護予防教室が今年の3月からコロナウイルスの関係で全てストップしていますが、コロナも収束とはいかないまでもある程度落ち着いてきているというような状況や、他市町村は開催に踏み切っているというようなこと、利用者の皆様からの声等もございますので、感染予防対策を取りながら介護予防教室を再開したいというご提案でございますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

私はよく湯の入荘を利用しております。施設の職員の方も消毒等、全員で頑張っているようです。他の市町村の事を考えると、再開に踏み切っても充分やっつけられるのではないかと思います。実際、お風呂の利用を制限し、いろんな形で予防措置をとっていますし、今も人数は減っていますが皆さん利用されているようなので、ぜひ再開した方がいいと思います。

(会長)

今、委員から、感染予防対応もしているもので、再会した方がいいのではないかとこの声もいただきました。その他、どうでしょうか。

(委員)

みんなを集めるとやっぱり感染しやすい。つまりマスクをちゃんとできないとか、よろめいたりして、すぐどこにでも触っちゃうとか。そういうことが往々にあります。感染予防をしても、たまたま発症していないのかもしれない。症状がない方もいる。検査できていない場合もあるので、感染者がいないという保証もできない。だから絶対安全ということはないと思います。飯山の人口は2万人ほどで、東京は10万人当たり5人の感染者がおり、2万人で1人であれば東京と同じ、10万人に対して5人という割合になります。そこで長野県では、「往復を考えてほしい」という状態になるわけですね。この間、飯山市で感染者が出ましたが。そういう状況なので、ワクチンができるまではもうちょっと待った方がいいと思います。とりあえず周りがやっているからやってもいいっていうのではなく、例えば薬とか何か治療方針がはっきりしたとか、そういうものが目安になるのではないかと思います。

転倒予防教室を例に挙げても、やったから転倒しなくなった、というデータではないですね。対象群がないからわかりませんが、良くなった人はごくわずかで、年齢を重ねると悪くなる、と

いうことは、やってもやらなくても変りないので。それと、感染症のリスクを言えば、冬になるからインフルエンザも考えられます。少なくとも、この時期に始めない方がいいと思います。インフルエンザが蔓延する可能性もあるし、コロナもあちこち出る場合もあるし。飯山の場合、医療機関が日赤さん一つで、5人も出れば医療崩壊しますから。念には念を入れた方がよいと思います。

(会長)

ただ今、委員からワクチン等が出るまでは高齢者が主体の事業ですので心配だ、というご意見をいただきました。他の委員さんからどうでしょうか。

(委員)

半年やらなかったのだから、もう半年やらなくてもそんなに変わらないのではないのでしょうか。もうちょっと様子を見た方がいいのではないかと個人的には思います。東京は全然変わってないですよ。症状があろうがなかのろうが、佐久の90歳の女性の場合、症状がなくても陽性が出ています。お年寄りでも、症状が出ない人がそういうところへ行って、重症化するような場合もありうるってことですよね。そうなった場合、市が責任取るのか、という話になってしまうので非常に難しくなってしまいます。だから、慌てる必要はないのではないかと思います。測定結果を見ると、やったからよくなった、という人もあまりいないので。

(会長)

委員の中でご意見が割れておりますが、私として整理しますと、再開するとすれば11月1日からなるうかと思えますし、今委員がおっしゃられたようにもう少し様子を見た方がいいのであれば、ひと月ずつ結論を伸ばしていくのもよくないので、再開は年度末まで見合わせるという結論になるうかと思えます。委員の皆様、他にご意見ございましたらお願いします。

(委員)

新型コロナの関係で確かに高齢者が危ないと言われており、委員のお話ももっともだと思います。介護予防教室は資料を見せていただくと改善が20%ぐらいであり、改善された方がそのくらいいらいらっしゃるといふ実績は確かにあるということもあります。また、例えばひとり暮らし等で特にコロナの関係で外へ出る等の行動を制限されているお年寄りも多いのかなと思う面もあります。教室へ参加し、他のお年寄りと話して、精神的に少しゆとりをもつというか、そういう効果もあるのかとは思っております。ですが、そうは言っても、クラスターが発生する可能性もありますし、非常に難しいところだとは思っています。もしやるとしたら、本当に感染症対策をしっかり突き詰めてやる等をしないと、きっと再開できないと思います。

(委員)

もう1点お願いします。過日、飯山で感染者が発生した際、そのお宅は訪問看護のサービスを利用されていたお宅でしたので、従業員がPCR検査を行いました。検査結果は陰性だったので、その日から働いてよいと言われたのですが、うちとしてはその従業員を2週間休ませました。検

査自体があてにならないのと、他の利用者の方にうつすとよくないので。事業者としては、とても難しい面があります。老人ホームの面会も制限されていますし、子どもの集団接種もまだきちんと再開されていないのに、介護予防教室だけをとりあえず先にやろうというのは、やっぱりいかなものかな、と思います。あくまでも個人の意見です。

(会長)

他の委員のご意見もいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。委員の中ではご意見が割れているようです。近隣市町村は介護予防教室を再開しているようですけれども、コロナということになると、これは飯山市だけに限らず近隣市町村も同じ状況であろうと推察いたしますが、その中で再開というご判断をされたのだらうと思います。市の方でもう一度何かございましたらお願いします。

(事務局)

本当に貴重なご意見ありがとうございます。私どもとしても大変困っているところです。委員がおっしゃるとおり、感染拡大は私どもも防げなければいけないという立場にありますが、並行して市民の方々のご要望にも応えなければならないという役割もあります。それで、介護予防教室については、利用されている方や、これから利用したいという方から、再開していただけないかという問い合わせや要望が多いというところで、悩んでいるところでございます。それで私どもも、感染拡大や国の対応等の状況を見て、いつ頃から再開すればいいのかとずっと考えております。先ほども説明しましたが、ここへ来て、状況がある程度落ち着いてきたので再開したいかな、というところです。もちろん再開するにあたっては、従前のように全教室を一度に再開、というように考えてはございません。最初は1・2教室から、様子を見るとともに、国の社会福祉施設等における感染拡大のためのガイドラインに沿って感染防止の対策をとり、市民のご要望もあるので、少しずつ始めていきたい、という考えで、今回提案させていただきました。委員のお話は私どももごもっともだと思っております。感染があった場合、どこが責任をとるのか、という話になってくると、市の方で取るということで、そこまでご心配いただき、私ども本当に恐縮です。

(委員)

風邪が流行ってくるのはまず診療所です。インフルエンザかコロナかわからないと検査もできないし、見えないので、風邪をひかれると本当に困ります。政府がGoTo キャンペーン等をやり、結局経済優先になってしまっている。ある程度我慢しなければならないところはありますが、いつまで我慢すればよいのか、と言われると、もう少し我慢した方がよいのではないかと思います。せっかく半年以上我慢してきていますので。

(事務局)

委員の皆様どうでしょうか。少しずつ様子を見ながら始めてみたいという私どもの提案は厳しいでしょうか。

(委員)

難しいところですが、病気になるかもしれないということです。

(委員)

私も同意見です。GoTo キャンペーンで他県ナンバーの自動車がどんどん入ってきて、家族にも会いに来ていることがあります。仕事の関係で息子さんが東京に何回か行くとか、そういう方もうちの患者さんでおります。そういう家族の方には2週間受診しないでほしいと言っています。もし感染者が出た場合、市が責任を持つのですか。誰が責任をとるのですか。

(事務局)

介護予防教室では、感染拡大しないように十分な配慮をいたします。ただその状況で感染者が出た場合、状況によっては、私どもに責任が出てくるという部分もあると考えています。

(委員)

PCR検査を受けている場合や、ワクチンができた等なら良いのですが、そう慌てなくてもいいのではないかと思います。せめて来年の3月頃まで考えた方がいいと私は思います。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございました。ご意見を参考にさせていただき、しばらくは様子を見ようと考えます。また、この委員会は、今後も実施させていただきますので、その中で皆さん方とご相談させていただければいいかなと思います。

(会長)

今それぞれの委員さんからご意見をいただきました。また来月の27日の会議がございまして、そんなに早急に結論を出さずにじっくり考えていただいて、コロナにつきましては、どこが責任取るのかっていうことより、感染者を出さないことが一番でございまして、介護予防教室をご利用されているお年寄りの方のご希望もございまして、委員の皆さんがおっしゃったご意見もごもっともでございまして、それにつきましてはまた11月27日、再度、委員の皆さんのご意見をお聞かせいただくこととしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、【その他】の部分で他にございせんか。

(事務局)

もう1点お願い致します。地域包括支援センターでは、本日のこういった会議もそうですが、地域で皆様が住民の方と接するにあたり福祉・介護の面で等で課題になっていること、多々あるかと思っております。そうした課題をこの場でお聞かせいただけるようでしたら、伺いたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

2045年には飯山市人口が1万人になってしまうという推計があるかと思っております。それに対し

て対応策を早く考えて、人口を増やすとことをしないといけないと思います。いくらこんなことやっても市がなくなってしまう。まず、そちらを考えていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(会長)

本日の資料をもう一度ご覧いただき、ご意見があれば事務局へ書面でご提出いただいても結構ですし、次回の会議の折にご要望をお聞かせいただきたいと思います。いずれにしても「介護」につきましては、本日の資料にもありますように、高齢者世帯が900を超え、ひとり暮らし世帯も900を超えるという中で、家族の介護力は非常に衰退しておりますので、やはり公的なサービスに頼らざるを得ない状況が見えると思います。また委員の皆さんには、それぞれご意見をいただいて、第8期の介護保険事業計画を策定していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。以上で会議を閉じさせていただきます。

(午後5時15分終了)